

タイトル	「アメリカ黒人の歴史」の新しい構成
著者	上杉, 忍; UESUGI, Shinobu
引用	北海学園大学人文論集(58): 197-219
発行日	2015-03-31

「アメリカ黒人の歴史」の新しい構成¹

上 杉 忍

はじめに

本稿は、2014年2月6日筆者が北海学園大学人文学部で行った最終講義をもとにまとめたものである。

私は、2013年3月、『アメリカ黒人の歴史 — 奴隷貿易からオバマ大統領まで』（中公新書）を出版したが、そこで、従来日本での最も代表的なアメリカ黒人史の通史であった本田創造著『〈新版〉アメリカ黒人の歴史』（岩波新書、1991年）を大幅に書きなおす試みを行った。しかし、この新書では、どこをどのように批判し、書きなおしたかを明示することはしなかった。

この新書を出版した後、同志社大学アメリカ研究所や日本アメリカ史学会に招かれ、本書の意図について講演した際に、拙著がいかに本田氏の歴史の事実認識のみならず、歴史認識の枠組みにおいて異なっているのかについて話をさせていただいた。そして、私は、それを本学大学院文学研究

¹ この講義では、主に次の文献を利用した。

『アメリカ黒人の歴史 — 奴隷貿易からオバマ大統領まで』中公新書、2013年3月。「アメリカ史の名著3点」『歴史評論』757号、2013年5月66-71頁。「いま、アメリカ黒人史は何を語っているか」『歴史地理教育』2013年12月62-66頁。「人間の慢心を戒め、深く大地に根差して」巻頭言『年報新人文科学』第10号、2013年12月、2-5頁。「本田創造著『アメリカ黒人の歴史 新版』は、なぜ書き直されねばならなかったのか — 拙著『アメリカ黒人の歴史 — 奴隷貿易からオバマ大統領まで』に書かなかったこと」『年報新人文科学』第10号、2013年12月38-84頁。

科紀要『年報 新人文学』第10号(2013年12月)で「本田創造著『アメリカ黒人の歴史 新版』はなぜ書き直されねばならなかったのか——拙著『アメリカ黒人の歴史——奴隷貿易からオバマ大統領まで』に書かなかったこと」と題する論文にまとめた。

しかし、「いわゆる『世界史の発展法則』に演繹的にそった本田氏の『アメリカ黒人の歴史』に対する批判はわかった。それならば、あなた自身はどのようなアメリカ黒人の歴史の物語を描くのか」との質問を何人かの方からいただいた。

たしかに、歴史上の事実を羅列するだけでは「歴史」にはならない。過去の出来事に脈絡(理解の骨組み)をつけ、最終的には、何かを物語らねば「歴史」にはならない。

国家権力の正統性を証明するための「正史」は、今日に至るまで長い伝統があるが、民衆の歴史を「解放への道」「千年王国への道」として語る伝統も決して短くはない。旧約聖書「モーゼの出エジプト記」は、抑圧されてきたものの解放の物語を示唆するものとして多くの人々の心を揺さぶってきた。

もちろん、史的唯物論にもとづく「世界史の発展法則」の物語も、少なからぬ人々をとらえ励ましてきた。それは、社会主義への道の設計図の鏡となる歴史の設計図、すなわち『史的唯物論的世界史の発展法則』に基づく物語であり、少なくとも第二次世界大戦後しばらくの間、その法則が裸で歩いているような歴史がたくさん書かれ、人々の「人類解放への夢」を掻き立ててきた。そこでは、封建制を打破するブルジョア民主主義革命を経て資本主義の全面発展の道が切り開かれ、そのもとでのプロレタリアートの成長を原動力として社会主義の未来が見えてくると言う壮大な物語が描かれた。本田創造氏の「アメリカ黒人の歴史」の物語は、まさにその大きな物語の一部をなすものだった。そこには次のようなしっかりした「歴史の物語」の骨組みがあった。

氏は、アメリカ黒人史の出発点たる黒人奴隷制の基礎をなす生産様式、すなわち黒人奴隷制プランテーションは、「前近代的な搾取制度であり、近

代的＝資本主義的な性格を持つものではなかった。……なによりも、そこでの生産的労働は、奴隷労働という不自由労働であって、労働力の商品化という事実は見られない²としている。そして、この黒人奴隷制の克服は、「ブルジョア民主主義革命」の課題になるという。

すなわち社会主義革命の担い手たるプロレタリアートを産み育てる資本主義的生産関係を確立するブルジョア民主主義革命が、黒人奴隷制プランテーションを解体・近代化し、社会主義への道を準備するという前提に立っていた。ところが独立革命に次ぐ第二のブルジョア民主主義革命と本田氏が規定した³南北戦争・再建期以後に南部農業地帯に現れたプランテーション奴隷制度に代わる刈り分け小作制度について本田氏は、「プランターの大土地所有制度を解体する代わりにそれを温存し、彼らを昔ながらの状態に押しとどめておくことを目的にした前近代的な制度だった⁴と規定し、その前近代性を強調している。氏によれば、この時代にもブルジョア民主主義革命は、大半のアメリカ黒人をとらえていた南部プランテーション社会を通り過ぎてしまったのである。

だとすると本田氏にあっては、アメリカのブルジョア民主主義革命はいつ実現されたのだろうか。このことについて氏は何も語ってはいない。注意深い読者は、本田氏は、その後、黒人差別の物質的基盤たる南部プランテーション農業に、全く触れなくなってしまったことに気がつかれるであろう。具体的には1930年代に始まるニューディール政策によって南部プランテーション制度は、上から解体され、南部は近代的大農業及び牧畜、林業地帯に再編されるのだが、氏は、それには全く触れていない。

「前近代」から「近代」へ、そして「社会主義」への発展段階論にしっかりと縛られてきた本田氏には、「近代」の進歩性への確固たる確信があった。それゆえに、「近代」と黒人奴隷制や「人種隔離体制」は本来敵対的關係に

² 本田創造『〈新版〉アメリカ黒人の歴史』（岩波新書、1991年）62頁。

³ 同上、126頁。

⁴ 同上、140頁。

あるとの大前提に立っていたのであるが、その前提には無理があった。「本来のブルジョア民主主義」は、奴隷制を打破すべきだったが「独立革命の指導者たちは、妥協してこれを曖昧にしてしまった」とか、南北戦争・再建は、「耕作する黒人農民に土地と役畜を保障すべきであった」のにそれをしなかったと主張し、いくらその可能性に期待してみても、現実はそのようには進まなかったのである。結局、「べきだった」とする歴史認識の枠組みそのものを問題にせねばならないのである。

以上のように、奴隷制や人種隔離体制を「前近代」と位置づけ、その克服、すなわち近代ブルジョア民主主義革命の達成こそが、アメリカ黒人の解放への道であるとする歴史を語ることは、もはや不可能になった。本田氏が依拠した認識の枠組みは、各国資本主義の社会・経済発展をそれぞれ個別に検討して、比較検討する方法に基づくもので、少なくとも1970年代初頭には、ほとんど顧みられなくなった方法だった。そして、このような一国史的方法は、世界資本主義の形成・発展を総体として把握し、先進資本主義諸国の社会・経済発展を植民地・従属国のそれと一体のものとして捉えるいわゆる「世界システム論」に取って代わられていた。

それにもかかわらず、1991年の段階になって、本田氏は、1964年に出版された本田氏の旧版『アメリカ黒人の歴史』の枠組みを基本的に変えずに『〈新版〉アメリカ黒人史』を出版し、この『新版』は、今日なお巷では、「アメリカ黒人史」の「正史」としての地位を維持し、多くの読者を得ている。個々の歴史描写は感動的で、黒人奴隷の苦境に強い共感を持ち、その勇敢な抵抗に励まされる多くの読者に強い印象を与え続けているが、その後の研究蓄積を学んだ者にとっては、その事実認識の誤りはさておき、その認識の枠組みそのものが、もはやあまりにも「過去の作品」となっているのである。

後身のアメリカ黒人史研究者である私は、その責任を感じざるをえず、このたび中公新書から同じタイトルの『アメリカ黒人の歴史』の出版に挑戦したのである。

それでは、本田氏の「アメリカ黒人史」の物語に代わる新たな「アメリ

「カ黒人史」の物語はどのように書き直されるべきなのだろうか。ここでは、その粗削りな骨組みを提示することを試みたい。

1. 近代世界システム論と黒人奴隷制・人種隔離制度

まず、近代世界システム論によれば、ブルジョア民主主義革命と黒人奴隷制は、どのような関係としてとらえられるのか、から始めたい。黒人解放の道の根源に関わるからである。

この考え方によれば、西欧ブルジョア民主主義革命は、世界資本主義体制を生みだした大西洋システムの基盤たる黒人奴隷制を前提として達成されたのであった。近年の研究では、アメリカの独立革命もラテンアメリカの独立革命もいずれも黒人奴隷制と先住民抑圧をより確かなものにするための「白人植民者の独立革命」としての側面が強調されている。それは、黒人奴隷制を最初に打破したハイチ革命に対し、欧米諸国及びラテンアメリカの独立革命指導者たちが、これに全面的に敵対した事実からも明らかである⁵。

ではブルジョア民主主義革命の基礎となった近代啓蒙主義・人文主義は、奴隷制に対してどのような立場をとっていたのだろうか。「神の支配に代わる人間の合理的支配を主張する近代啓蒙主義は、自然に対する人間の征服と、ヨーロッパによる未開民族の文明化の使命、劣等人種に対する白人種による支配、女性に対する男性の支配を、理性に由来するものとして積極的に肯定していたのであり、近代啓蒙主義は黒人奴隷制を否定してはいなかった」⁶とする理解が今日では、支配的になっている。

⁵ 濱忠雄「ハイチ革命とラテンアメリカ諸国の独立」『岩波講座世界歴史第17号 環大西洋革命』（岩波書店、1997年）ちなみに本田氏は、根拠をあげずに、ハイチ革命の成功は、「その後ラテンアメリカ諸国を席卷した植民地解放闘争の突破口になった」と全く反対のことを叙述している。（57頁）

⁶ 濱忠雄「ハイチから『新人文主義』を考える」『新人文主義の位相——基礎的

近代黒人奴隷制を容認してきた「人文主義・啓蒙主義」に対する根底的対案を提起してきたのは、『大西洋秩序』の最底辺に押し込められた黒人たちであり、その最初の一撃が、フランス領サンドマングにおける黒人奴隷革命(ハイチの独立)だった。そして、アメリカ黒人もまた、黒人奴隷制・人種差別主義の最大の被害者であり、『大西洋秩序』を支えてきたアメリカ合衆国の在り方に根本的対案を提起してきた集団だった。

それゆえに、アメリカ黒人の歴史を注意深く検討すれば、アメリカ社会の根本矛盾が見えてくるのである。私は、新書の中で、アメリカ黒人を「アメリカのカナリア」と表現した。炭鉱の爆発を未然に察知するために、炭鉱労働者が、ガス発生を知らせるカナリアを坑内に連れていくことからヒントを得たこの表現は、「アメリカ社会の危機」を最も敏感に感じ取らざるをえない「アメリカ黒人」を意味している。また同時にアメリカ黒人は、近代資本主義世界システムの基礎をなした黒人奴隷制と人種隔離体制の下で、アメリカ社会全体の秩序を維持し安定させる「船の底荷」の役割を果たしてきたとも言える。

2. 「アメリカ黒人」の地位向上のための諸条件

では、「アメリカ黒人」とは、アメリカ社会の中でどのような「特別な」存在なのだろうか。アメリカ黒人の解放の物語を描くためにはその存在の

課題』(平成22・23年度北海学園学術研究助成共同研究報告書, 2012年3月) 25-30頁, 参照。もちろん, だからと言って『人文主義』の意義を全否定するとしたら, それは『たらいの水と一緒に赤子を流す』のに等しい。」濱忠雄『年報 新人文』第5号, 2008年, 巻頭言。特に, 近年, 「天賦人權論」を公然と否定する保守政治家が, 日本で跋扈している状況の下で, この指摘は重要である。上杉忍「本田創造著『アメリカ黒人の歴史 新版』は, なぜ書き直されねばならなかったのか——拙著『アメリカ黒人の歴史——奴隷貿易からオバマ大統領まで』に書かなかったこと」『年報新人文』第10号, 2013年12月, 52頁。

客観的特殊性を把握する必要がある。そして、その特殊性は、彼らの地位向上のためにどのような努力を求めていたのだろうか。次にそれを考えるためにどのような観点が必要なのかをいくつか指摘したい。

① 「アメリカ黒人」と「アメリカ人」という二つの「想像の共同体」

第一は、アメリカ黒人は、共通の歴史的経験、すなわち「奴隷制から自由へ」の共通の物語を経験してきた独自の「想像の共同体」を形成してきたということである。もちろん、「アメリカ合衆国市民」としての共通の歴史的経験が、アメリカ合衆国市民としての「想像の共同体」を形成してきたことも事実ではあるが、この「想像の共同体」は、「白人」がそれを事実上支配し続け⁷、アメリカ黒人は、その「共同体」から排除され、二級市民としての経験を長いこと強いられ、今なお強いられている。アメリカには、「中心的アメリカ」から排除されてきた（なかなか「アメリカ人になれない」）集団が多数存在してきたが、アメリカ黒人はそれらの集団の中で最も「アメリカ」に融合されにくかった集団だった。それゆえに「ブラック・パワー」と言った彼らの独自性とその自治を主張するスローガンが、他の集団に先駆けて打ち出され、今なお、そのスローガンがほかの集団にはない頻度で叫ばれている。

彼らの地位向上の不可欠な条件として、「アメリカ黒人」としての共通の絆を意識し、黒人コミュニティーを質・量ともに高度化することによって、アメリカ社会に集団としての存在を意識させることが必要だった。このような他とは区別された独自の共通の歴史的経験は、アメリカ社会によって強制されてきたのだが、同時に、黒人たちはそれを主体的にとらえ直し、結束と差別への抵抗の梃としてきた。それは彼らの人種差別に対する抵抗のエネルギーを引きだす重要な契機となっていた。そこでは、成員相互の緊密なネットワークと指導者の育成が鍵となる。それは、黒人独自の家族

⁷ この「アメリカ」は、普遍的理念で結ばれた共同体ではあるが、実際には歴史的に見ても「無色・透明」ではない。

や教会、居住区、さまざまな友愛団体、企業経営などを通じて育成され、アメリカ社会への彼らの適応を促進するとともに、「アメリカ黒人」のアメリカ社会での地位向上の足掛かりを与えてきた⁸。

ところが、アメリカ黒人を「アメリカ市民」から排除し、第二級市民に押し込めてきたアメリカは、とりわけ第一次世界大戦以後の「総力戦の時代」⁹に入って、アメリカ黒人に対しても戦争への協力を求めざるをえなくなり、黒人をアメリカのナショナリズム(アメリカと言う「想像の共同体」)の中に取り込みはじめた。こうして、アメリカ黒人が、人種隔離制度を撤廃し、投票権など「アメリカ人としての市民権」を要求する条件が生まれたのである。すなわち、「総力戦体制」と言うアメリカ国家の危機対応体制が、アメリカ黒人の地位向上の条件を切り拓いたのである。その際に上記の「アメリカ黒人としての結束した力」がなければ、その要求を実現でき

⁸ ただし、21世紀に入ってグローバル化の急激な進行の中で、アフリカやカリブ海、ヨーロッパ諸国からの「アフリカ系移民」が急増し、その二世を含めるとアメリカ国内の「アフリカ系アメリカ人」の人口の10分の1を超え、さらにその比重を高めようとしていることにも注目しなければならない。彼らは、たしかに外見では、これまでの「アフリカ系アメリカ人」と共通性があるが、彼らとは違って、アメリカ国内での「奴隷から自由」の物語、人種隔離体制とそれからの解放の物語を経験しておらず、共通の歴史的経験に基づく「想像の共同体」の中にいるという自覚がないのである。すなわち、21世紀に入って、「アフリカ系アメリカ人」と言うアイデンティティ自体が多様化し、融解し始めており、一つのまとまった「歴史」を描くことが困難になる可能性が見え始めている。

⁹ 第一次世界大戦から冷戦終結までの時代を指し、国家・社会が、恒常的に強大な敵の存在を想定し、緊張状態の下に国民を結束させ最大限の力を引き出す体制。その国の政治・経済・社会・文化の潜在力を総動員しながら戦う体制であり、この体制は20世紀の先進資本主義国社会の在り方を根底において規定してきた。その体制の下で、世界は、かつてないテンポで科学技術を発展させ、生産力を拡大し、軍事力を蓄積してきた。上杉 忍『二次大戦下のアメリカ民主主義——総力戦の中の自由』講談社選書メチエ、2000年、4、5頁。

なかったことは言うまでもない。彼らは「アメリカ黒人」の一員として、「アメリカ市民」の権利を求めて闘ったのである。

② 世界資本主義の危機と変容

第二は、彼らに共通の歴史的経験を強制してきたアメリカ資本主義の政治・経済システムの危機と変容は、アメリカ黒人の地位向上にとって極めて重要な要素だったことである。すでに述べたように、アメリカ黒人は、アメリカ資本主義の最底辺に位置付けられ、その資本蓄積に貢献し続けてきたが、その資本主義の発展と危機、そしてその変容は彼らに最も鋭い影響を与えてきた。多くの場合、彼らはその矛盾に対するクッションの役割を押しつけられてきたのであり、それゆえ世界資本主義およびアメリカ経済を語ることなく、アメリカ黒人の地位を語ることはできない。そして、アメリカ資本主義の発展と危機、そしてその変容は、アメリカ社会の支配層（白人中産階級に支えられた）の対立と分裂を生みだし、アメリカ黒人にチャンスを与える可能性をはらんでいた。たとえば、アメリカ資本主義の発展が、南北戦争を不可避のものとし、それが、奴隷解放の可能性を開いたことなどがその典型的な事例としてあげられるだろう。

③ 他の集団との協力の必要

第三は、アメリカ黒人は、全歴史を通じて合衆国全人口のおよそ8分の1しか占めていなかったことである。それは、民主主義的政治制度の下のアメリカでは、アメリカ黒人は、他の集団の理解と協力なしにその地位を向上させ、自由を拡大することができないということを意味している。この条件は、黒人が圧倒的多数を占めるアフリカの植民地独立国とは大きな違いである。アメリカでは、アフリカ植民地でのように白人入植者の排除をスローガンに掲げることは無意味であり、圧倒的多数を占めてきた白人全体を敵に回して、その地位の向上を図ることはあり得ない¹⁰。

¹⁰ 同じように奴隷を先祖に持つ黒人で占められているカリブ海の黒人たちは、

たとえば、彼らは、白人社会の最底辺に位置付けられ排斥を経験してきたアイルランド系その他のカソリック系移民やユダヤ教徒及び南部の貧しい白人農民などとの競合・敵対関係に悩まされ、これらの集団が「白人市民」としてアメリカに包摂されていったのに対し、黒人は「劣等人種」としてアメリカから排除されてきた。しかし、それにもかかわらず、アメリカ黒人は白人内部の分裂の間隙をぬって、「アメリカ憲法の理念」をてこにして、白人多数の世論の同情なり、支持なりを得ながらでなければ容易には前進できなかったことも忘れるわけにはいかない。

④ 「国際世論」とアメリカ黒人

第四は、「国際世論」の力が無視できないことである。アメリカは、19世紀末以後、主要列強の仲間入りをすることになるが、それ以前から「国際世論」のもたらすパワーの影響を受けてきた。たとえば、南北戦争が始まった際に、リンカーンは、イギリスからの軍事介入を回避することも意図して、開戦後しばらくして「奴隷解放宣言」を発した。イギリスは、自ら本国を始め植民地での奴隷制をすでに廃止していたから、この戦争が「奴隷解放のための戦争」になり、逆に「奴隷制擁護のための戦争」を進めていることがはっきりした南部連合を国家として承認し、この内戦に軍事介入することができなくなったのである。また、アメリカは第一次世界大戦以後、たとえば「民主主義、自由」と言った普遍的価値の実現を掲げて世界の戦争に乗り出していくようになった。世界にこのような価値を求めながら、アメリカ国内では暴力的な黒人抑圧事件が繰り返される事態は、敵の宣伝に根拠を与えることになったので、少なくとも建前としては、アメリカ黒人のアメリカ市民としての権利を法的に承認することが必要になっていたのである。このような有利な条件をアメリカ黒人が利用しないはずはなかつ

その地域の人口の圧倒的多数を占めており、北アメリカのように白人対黒人と言う対立軸で物を考えるよりは、混血の度合いや、富の大小、あるいはインド人、中国人との関係を軸にしてものを考えていたように思われる。

た。

さて、「アメリカ黒人の歴史」全体に脈絡をつけて語るためには、まず、アメリカ黒人がおかれた状況や課題の変化を軸にしてその時期区分をする必要がある。私は、黒人たちの基本的課題によって次の3つの時代に区分している。第一期は、黒人奴隷制とその解体の時代であり、第二期は人種隔離制度確立と解体の時代、そして第三期は、市場原理主義的新自由主義の時代である。

3. アメリカにおける黒人奴隷制廃止の革命的意義

① 重商主義から産業革命の時代に対応するアメリカ南部の黒人奴隷制

第一期の奴隷制の時代は、世界資本主義の発展段階で言えば、いわゆる重商主義の時代から産業革命の展開の時代がこれに当たる。北アメリカでは、独立革命の100年ほど前からイギリス重商主義の下で黒人奴隷制が発展し、独立革命のころからイギリスで産業革命が綿織物工業で開始された。ここに大量の綿花を供給したのは、アメリカ合衆国南部であり、英領カリブ海域で黒人奴隷制が停滞し、1830年代には廃止されはじめたにもかかわらず、ここアメリカ合衆国南部では奴隷制綿作プランテーションが急速に成長し、独立革命直後の1790年に約70万人だった黒人奴隷人口は、1860年には400万人にまで増えていた。

② アメリカにおける黒人奴隷制廃止の革命的特徴

西半球における黒人奴隷制廃止の流れを一瞥しておくとして、まず、西半球で最初に黒人奴隷制を打破したフランス領サントンマング(のちのハイチ)では、1794年に始まる奴隷反乱によって即時・無償で奴隷制が打破されたが、列強資本主義諸国によって経済封鎖を受け、現地黒人支配層の政治的抑圧体制のもとで、自立的経済と民主主義的政治体制の発展は厳しく抑制され、20世紀に入ってアメリカ合衆国の植民地的支配を受けることとなった。次に黒人奴隷制を廃止したのは、英仏両国植民地(英国、1834年、フ

ランス, 1848年)で、これらの島々では、奴隷反乱と過剰生産の結果、奴隷価格が低迷し、むしろ奴隷主側が、税金で奴隷を買い取ってもらう有償・漸次的奴隷解放を望み、議会主導で奴隷主階級の強力な抵抗なしに植民地奴隷制の廃止が行われた。そして、アメリカ合衆国では、奴隷制の西部への無限の拡大の可能性が絶たれることを恐れた南部奴隷主階級の軍事クーデタによって南北戦争がはじまり、1865年、南部の敗北によって黒人奴隷制の即時・無償廃止が実現した。この奴隷解放の規模は大きく、このときに全西半球の黒人奴隷の半数が解放された。キューバとブラジルでは、それぞれ1880年、1888年に黒人奴隷制の漸次・有償廃止が行われた。

ここからは、その他の奴隷制地域と比較して、アメリカ合衆国における黒人奴隷制廃止は、奴隷たちの無償労働に対する補償は与えられなかったものの、400万人の黒人奴隷と言う膨大な私有財産が無償で破棄されるという極めて例外的・急進的なものだったことがわかる。それは、西半球の黒人奴隷制全体に決定的な打撃を与え、アメリカは、少なくとも表向きは、あらゆる人々にとっての自由と正義のための避難所と言うその建国の理念に立つことが可能となった。

③ アメリカでの即時・無償奴隷制廃止を可能にした力

なぜそのようなことが可能となったか、だれがその主要な推進力だったか。南部の軍事クーデタに対する鎮圧戦争としてはじまった南北戦争は、連邦軍による南部の制圧、南軍の鎮圧という形をとることになったが、その結果、南部の黒人奴隷に対する管理は混乱し、戦時下での黒人の大量逃亡と反抗を可能にし、黒人たちは主体的に行動し、「アメリカ史上最大の奴隷反乱」¹¹状態を引き起こすこととなった。しかも連邦軍には、動員総数200万人のうち、40万人もの黒人が従軍した。このような状況の下で、イギリスからの軍事介入を阻止するためにも、また、南部に社会的・軍事的

¹¹ Steven Hahn, *The Political World of Slavery and Freedom*, Harvard University Press, 2009, pp.55-114.

混乱を引き起こし、軍事戦略を優位に進めるためにも、それまでためらっていたリンカンが1863年1月1日奴隷解放宣言を発したのだった。この奴隷解放宣言は、アメリカ合衆国の法体系として奴隷制廃止を確立したのではなく、南軍支配地域の奴隷だけを解放する戦場命令にすぎなかったが、もはや即時・無償奴隷解放の時代の流れは食い止めることはできなかった。このような黒人奴隷制の即時・無償廃止は、戦時中の黒人奴隷の逃亡と反抗、黒人の大量従軍なしには起こり得ない出来事だったのである。

それは、産業資本が自ら主体的に促進した革命ではなかった。彼らは、事態が進むのを追認してただけであり、南北戦争後、黒人たちがアメリカ市民として自己主張し政治に参加しようとする、まもなくこれを阻止する側に回ったのだった。また南部で黒人奴隷制に代わる、自由労働市場が圧殺され再び、事実上の強制労働に基づくシェアクロッピング制プランテーション農業制度が広がるのを、彼らは放置した。すなわち、ブルジョアジーはこの革命を自ら推進したとは言い難いのである。

4. 人種隔離体制の確立と動揺・解体

第二期の人種隔離制度の時代は、19世紀末以後の「狭義の意味での帝国主義時代」¹² から第一次世界大戦以後冷戦期までの「総力戦体制」の時代に対応している。それは、第一次大戦期までの「確立期」と、それ以後冷戦期までの「動揺・解体期」に区分することができる。

① 確立期

人種隔離体制の確立は、1896年最高裁判所プレッシー対ファーガソン判決（「分離すれども平等」）に象徴され、この時代を前後して南部の黒人に

¹² イギリスの力による世界平和（パクス・ブリタニカ）の崩壊と、1873年世界恐慌以後の諸列強の植民地争奪戦の時代。第一次世界大戦でその頂点を迎える。

対するリンチが激増し、南部各州や各自治体で20世紀初頭まで次々と人種隔離を強制する法律や黒人から参政権を実質的にはく奪する法律の成立が相次いだ。

「人種隔離体制」(ジムクロー体制)とは、具体的には、白人優越主義に基づく人種の物理的隔離、黒人参政権剥奪、黒人リンチを柱とする黒人差別体制のことを言う。それは黒人を「二級市民」として、アメリカ資本主義の自由労働市場から排除し、何らかの強制労働を伴う制度の中に黒人を押しこみ、資本の本源的蓄積を可能とする法律を伴う人種差別体制だった。それは、19世紀末におけるアメリカ資本主義体制の危機、具体的には、労働者農民の抵抗運動の激化、反独占的ポピュリスト運動の高揚と二大政党制を揺がす「人民党運動」の展開、その下での南部の白人共同体の亀裂の表面化など、アメリカ資本主義社会の全体的動揺に対する支配層の結束した反動的対応と言うことができる¹³。

それは、白人大衆の恐怖を最大限動員して実現されたもので、その「恐怖」とは、「黒人男性による白人女性への性的侵害の可能性」という虚構の「恐怖」に基づくものだった。黒人男性を「強姦魔」と描き、黒人男性と白人女性の性的接触の可能性を根拠に黒人男性に対するリンチが大衆参加の下での社会儀式として執り行われた。そして、白人共同体の分裂を引き起こす可能性がある黒人の参政権が全南部で剥奪されたのである。これは、当時南部でも商品経済が発展し、白人女性が繊維産業の賃労働に加わったり、自立した商品購入者となったりして、白人男性の家父長的支配に収まりきれなくなっていた事態に対する白人男性の不安にこたえるものだった。ちなみに、それは、当時南北戦争によって白人男性の人口が減少し、白人女性が、黒人男性(特に混血男性)との接触を自ら求める場面が多く見られたことともかわりがある。

このような「人種隔離体制」の確立を推進したもう一つの要因は、この

¹³ このような体系的な市民社会からの黒人排除は、カリブ海やラテンアメリカ社会では起こらなかった。

時期に、アメリカ合衆国によるフィリピン、キューバなどカリブ海・太平洋諸地域の有色人に対する支配がはじまったことと関連している。奴隷解放を実現したリンカンの政党共和党によって推進されたこれらの対外膨張政策は、文明化された白人の保護の下に植民地住民を「民主主義的に育成」するために統治するという「白人優越主義的温情主義」によって合理化され、それは国内、特に南部における白人優越主義的人種隔離政策を容認する力となった。

この時代、黒人男性は、「強姦魔」だとして徹底的に攻撃され、政治的に無力化されたが、これに代わって、当時参政権が与えられなかった黒人女性たちが、教育や文筆活動、反リンチ運動などの社会運動において重要な役割を演じ、この時代は黒人運動の「女の時代」と呼ばれている。

ここで注意を喚起したいのは、この人種隔離体制の確立は、単なる黒人に対する「人種支配」の強化ではなく、黒人男性を「強姦魔」と断定し、白人女性に対する白人男性の支配を強化し、「ふしだらな」黒人女性に対する白人男性による性的侵害を合理化する「女性に対する性的支配」の再確立・強化と強く結び付いていたことである。

もう一つ指摘しておかなければならないのは、19世紀末から20世紀初頭にかけて、東欧や南欧から大量の移民（新移民）が流入し、政治的社会的危機が深刻となり、彼らを排斥する運動がたかまるとともに、彼らを体制内に取り込む「アメリカ化」すなわち「白人化」が進められたことである。それは黒人と新移民を分断し、黒人を「体制の外に追い出す」ことによって実現されたのである。

② 動揺・解体期

帝国主義的列強の対抗関係は、ついに第一次世界大戦と言う未曾有の規模の大戦争を引き起こし、その後新たに成立したソ連をも含めて先進諸国は、「総力戦体制」をとり続けるようになり、国家・社会・経済・文化のあり方を大きく変え、それはソ連崩壊による冷戦の終結まで続くこととなった。

この「総力戦体制」は、アメリカ黒人のおかれた状況に次のような大きな変化をもたらした。第一次世界大戦以来、アメリカ黒人が戦争に大量に動員されることとなり、アメリカ黒人の「国民化」がいやおうなく進められた。差別はなお根深く残ってはいたものの、黒人兵士に対する無料の健康診断、治療、健康保険、年金、教育、定期的収入の保障が行われ、黒人たちは、アメリカ防衛の任務を担ったという行為によって、差別に甘んじない「プライド」の種を植え付けられることとなった。

また、この時代繰り返し世界を襲った経済恐慌に対する対抗策としてとられた国家の社会・経済への介入（たとえば、ニューディールによる経済管理、公共事業、社会保障など）は、決してアメリカ黒人に平等に恩恵を与えたわけではなかったが、何よりも南部プランテーションの上からの近代化の推進により、黒人は、南部プランテーション農業のくびきから解放され、大都市中心部に脱出する機会を与えられた。また軍需産業の大規模な拡大によって、黒人にも一部ではあれ産業労働者としての雇用の道が開かれ、経済的に上昇するチャンスを与えられた。

さらに軍隊への黒人の大量動員は、黒人たちに大きな変化をもたらした。軍隊の中で黒人に対する差別は引き続き根深かったが、軍隊はアメリカ社会の中で相対的に最も平等な場であり、ここから「人種隔離」に対する正面からの挑戦が始まった。また、従軍した黒人兵には、白人兵と同様に、年金や健康保険のほかに教育の機会や奨学金が与えられ、とくに第二次世界大戦後黒人の大学進学率が著しく向上した。戦後の高度経済成長の中で黒人女性の大学進学率も急上昇し、「黒人中産階級」¹⁴の層は、白人と比べればはるかに脆弱ではあったが、かつてなく拡大した。こうして、人種隔離体制打破のための運動（公民権運動）の安定した担い手が成長したのである。南部では黒人の参政権は著しく抑圧されたままだったが、北部大都市における黒人有権者の影響力は拡大し、民主党内における南部白人優越主

¹⁴ この「中産階級」には、自営業者やホワイトカラーのほか、安定的な雇用を保障された工業労働者も含まれている。

義者の孤立、公民権を支持する北部民主党の影響力拡大が確実に進んだ。

最後に人種隔離体制打破の上で、きわめて重要な要素となった「アメリカの対外政策と国内政策の矛盾」を指摘せねばならない。アメリカは、1823年モンロー宣言以来、普遍的な価値を外交理念として掲げる伝統があったが、アメリカが世界の指導者となることを意識し始めた第一次世界大戦以来、「自由や民主主義」をその戦争目的に掲げ、その傾向が一層顕著となった。特に、冷戦期には、全体主義と独裁の社会主義に対抗する「自由と民主主義」のアメリカを前面に掲げてその対外政策を展開し、低開発諸国を自らの陣営に引き込み、社会主義諸国を封じ込めようとしてきた。アメリカの「自由と民主主義」「豊かな生活」はアメリカの「ソフト・パワー」であり、世界の民衆に憧れを呼び起こす力だった。

しかし、多くの有色人種によって構成されていた低開発諸国の人々にとっては、アメリカ国内で起こっていた黒人リンチなどあからさまな人種差別事件は、アメリカの掲げる普遍的価値の内実に疑問を抱かせるものだった。こうして、世界の世論の前で外交政策を展開していたアメリカ国務省を中心とする政策立案者たちと、南部白人世論の前で「演じ」ていた南部民主党を中心とする白人人種差別主義者との厳しい矛盾が表面化することになったのである。

表向き人種差別の克服を目指す連邦政府と、南部白人有権者に手を縛られていた南部各州の政治家との対立を突いて、黒人公民権運動は、連邦政府にその政策の徹底をせまると成果を上げていった。アメリカの白人有権者の多くも、南部白人権力者たちの頑固な人種隔離政策や暴力的黒人弾圧に批判的となり、差別されてきた黒人に対する同情を感じるようになり、ついに1964年アメリカの法的な人種隔離体制を打破する公民権法をようやくのことで成立させ、1965年には黒人参政権剥奪を違法とする投票権法を成立させたのである。

こうして、アメリカでは、実質的な人種差別はその後も根深く残ったとはいえ、法的な人種隔離、あるいは人種差別は違法とされるようになり、アメリカ黒人にとっての一つの時代が終わった。

5. 市場原理主義の下での「分極化」と「多様化」の時代

① 政府による実質的差別の解消から弱者保護の放棄へ

公民権法や投票権法が成立した1960年代の中ごろは、アメリカ経済が最も順調に成長していた時期にあたり、公民権法が掲げた人種差別撤廃を実質的に保障する福祉政策や教育補助政策の大幅な拡大が進められた。それは、当時毎年発生していた全国主要都市での人種暴動に対する対応策でもあった。この時代には、政府が、公民権法に基づいて、実質的な差別撤廃のために歴史的に差別され不利な条件を押し付けられてきた被差別集団を保護する「積極的差別是正策」が推進され、一部ではあれ、大きな成果を上げた。そして黒人たちは参政権を獲得し、政治の世界にもかつてなく進出した¹⁵。

しかし、ちょうどこの頃から激化し始めたベトナム戦争は泥沼化し、アメリカ経済に大きな打撃を与え、しかもアメリカ経済は、ヨーロッパや日本からの追い上げを受けて競争力を低下させていた。アメリカは、企業競争力強化のために、労働力のコストと国民の諸権利を実質的に切り詰め、政府による弱者保護のための予算支出を抑制するようになった。その政策の体系を鮮明に打ち出したのは、1980年代のレーガン政権であり、その後「新自由主義」と名付けられる市場原理主義に基づく、政府の弱者保護の役割を徹底的に切り詰める政策が進められることになった。その過程でいわゆる「産業の空洞化」そして「産業の海外移転」が進行し、労働市場の分断の固定化、不安定雇用の決定的拡大がもたらされた。こうして、いわゆる「格差拡大」と呼ばれるほんの一部の高額所得者以外は全体として所得

¹⁵ 黒人参政権の保障は、再建期に行われ、その後も北部諸州では引き続き行われてきたが、人種を理由として、それまでの差別を根拠として特別の保護を与える「積極的差別是正策」(Affirmative Action)は、アメリカ史上始めて以来、初めての政策だった。大森一輝『アフリカ系アメリカ人と言う困難——奴隷解放後の黒人知識人と「人種」』(彩流社、2014年)参照。

が低減する事態が起こった。

たしかに、人種差別に対する「公的否定」、黒人にも開かれるようになった自由労働市場での一部の黒人の成功によって、黒人のアメリカ社会各分野における進出には目覚ましいものがある。しかし、それでもなおアメリカ黒人中産階級の規模や安定性はアメリカ社会の平均に遠く及ばない。しかも、黒人の社会的上昇を後押ししてきた「積極的差別是正策」は、まもなく白人に対する「逆差別」であるとする裁判所判決や政策が次々と打ち出され、その多くが廃止に追い込まれた。政府は、「差別がなくなった」アメリカでは、「肌の色を意識した特別の政策」＝被差別集団の保護のために社会に介入する政策は、必要がなくなった（「カラーブラインド」と呼ばれる）として、実質的な差別を放置する政策に転換したのである。

このような「弱者保護の放棄」政策は、国民を国家の下に総動員して敵と対決する「総力戦体制」がソ連崩壊・冷戦の終結によって解除され始め、被差別少数集団を保護し国家への忠誠・協力を求める必要性がますます少なくなった時期に進められるようになった。

こうして、無防備のまま「自由競争市場」に投げ込まれた多くの黒人大衆は、一部の幸運なものを除きその大部分が、アメリカ社会・経済の最底辺に沈殿し、浮上の可能性を見いだせないまま長期にとどめ置かれることとなった。アメリカ黒人の間に、一部の中産階級化した人々と、大部分の最底辺に沈殿し続ける人々との分断、分極化が進んだのがこの時代の一つの特徴である。そして、これらの絶望的な状況に追い込まれた人々に対して打ち出されたのが、かつての1960年代ジョンソン政権が打ち出した「貧困との戦争」政策と決別する「麻薬との戦争」政策だった。

③ 「麻薬との戦争」と黒人の大量収監

当然、人種差別が事実上根深く全社会生活の中に行き渡っているアメリカ社会では、この政策は、「カラーブラインド」どころか、黒人やメキシコ人などの特定「人種」を事実上狙い撃ちにする政策となった。警察官が、外見で有色人を恣意的に不釣り合いに多く不審尋問をする（「レイシャル・

プロファイリング」と呼ばれる)ことが公然とおこなわれている結果、収監者に占める黒人の比率は、他のどの集団よりもはるかに高く、その人口に占める収監率は世界の中でも飛びぬけて高い。たとえば、2006年には、20代の黒人男子の10人に1人が収監されていた。

「麻薬犯罪者」の監獄への収監の急増によって、アメリカにおける監獄人口は、レーガン政権開始時から21世紀初頭までに8倍にも増え、監獄を維持するための人員や医療、食料、建築など膨大な予算を支出するようになった。そして監獄内では、労働基本権を保障されない囚人労働者が、監獄と契約している企業に巨万の利益をもたらすようになっている。それは、また、警察・裁判所・政治家・監獄関連企業の巨大な利権集団(産獄複合体)を生みだし、もはや容易には縮小できない構造が出来上がり、アメリカ社会における「厳罰主義政治」の推進力となっている。それは事実上、有色人種に対する差別的抑圧の強化を目的としているとしか言いようがない。そして、政府財政が連邦、州、都市の各レベルで深刻な危機に陥り、福祉や教育予算が大幅に削られている一方で、監獄の予算は上昇を続けてきた。

しかも、2001年9月11日のテロ事件以後、反テロ政策を名目とした人権侵害は、大胆に進められ、黒人は警官によって不釣り合いに多くの暴力的取り締まりを受け、頻発するいわゆる「人種暴動」の引き金となっている。「犯罪者」に対する人権軽視の風潮の中で、監獄内ではギャング集団による組織化と他の囚人に対する暴力支配が放置され、看守による囚人に対するレイプや暴行・虐待が多発し、裁判事件で監獄当局が敗訴し、多額の賠償金を支払わされる事件も起こっている¹⁶。

¹⁶ 上杉 忍「アメリカ合衆国における産獄複合体 (Prison Industrial Complex) の歴史的起源 — 南部の囚人貸出制・チェインギャングのメカニズム —」『北海学園大学人文論集』第50号、2011年11月、1-22頁。アンジェラ・デイヴィス著・上杉忍訳『監獄ビジネス — グローバリズムと産獄複合体』岩波書店、2008年。

④ 国外からの「アフリカ系」移民の急増がもたらしているもの

新自由主義的政策の世界的浸透は、グローバリゼーションを促進し、それは、国民国家間、あるいは民族（エスニック）集団間、宗教集団間の軋轢を生みだしている。排外主義的扇動によってその軋轢を政治力に変える政治勢力が各国で跳梁跋扈するようになってきたのが今日の日本をはじめとする先進諸国の共通の特徴であるが、しかし、グローバリゼーションは不可避的に人の移動を活発化させ、アメリカでは、21世紀に入ってカリブ海域ばかりではなく、アフリカから「アフリカ系」の移民が急増するようになった。そして彼らは、2000年には、その子どもたちを含めると「アフリカ系アメリカ人」の人口の10分の1を超え、ニューヨーク市などの一部の地域では、その比率は4分の1に達しているといわれている。

しかし、この「新しいアフリカ系アメリカ人」は、これまでの「アフリカ系アメリカ人」と言う「想像の共同体」に自らが含まれているという自覚がない。彼らには、奴隷制から自由へ、そして人種隔離制度からその解体へと言う共通の歴史的経験がない。彼らにとっては、母国の集団的アイデンティティ、たとえば、ジャマイカ系、ハイチ系、ナイジェリア系、セネガル系、ヨルバ系、エーヴェイ系としてのアイデンティティをアメリカの地で強化し、自らを守ることの方がより現実的に思えるのである。

この傾向がさらに進行して、「アフリカ系アメリカ人」の人口の過半数を占めるようになれば、また、その頃にはそのほかの有色人種人口も、「アメリカ白人」の人口と比較して急増し、「白人人口」が過半数を割るであろうから、アメリカにおける「人種差別問題」の様相は大きく変容し、アメリカ黒人史は、「新たな章」を書き加えるだけでなく、そのほかの枠組みによって書き直さねばならなくなるだろう。

む す び

以上が、私の「アメリカ黒人史の物語」の骨格である。ここまで読んで頂いた読者にはお分かりのように、私の物語は、前近代から近代ブルジョ

ア民主主義革命へ、そして社会主義革命へと言う展望を前提とはしていない¹⁷。

その物語は、世界資本主義システムを繰り返し襲ったその危機と支配体制の再編成の過程で、国家権力を支配してきた勢力とそれを主に支えてきた白人中産階級の分裂の間隙をぬって、黒人大衆が、その力を蓄えてきた歴史として描かれる。黒人は全人口の8分の1を占めるにすぎず、他の少数派集団や白人の一部の同情や支持なしにアメリカ黒人がその自由を拡大することは極めて困難だったことに注目しながらこの物語は語られなければならない。すなわち、「アメリカ黒人」の「想像の共同体」としての成長・結束あるいはその内部分裂とともに、白人を中心とする他の集団との対抗と協力にも注目しながらその前進と後退を描かねばならない。言いかえれば、アメリカ黒人の地位の向上を、「敵と味方」の単一的対抗関係の中で描くのではなく、複数集団の組み合わせの力関係の中で描く必要があると考えている。

そして、アメリカ黒人をめぐる状況は、国際情勢と切り離しがたく結びついており、奴隷解放宣言や、冷戦下の公民権法などを論じる際に指摘したように、「国際世論」の果たした重要な役割にも注目する必要がある。

最後に「アメリカ黒人」に含まれる人々の近年の急激な多極化と多様化によって、「アメリカ黒人」と言う枠組み自体が大きく変容し、他の集団と

¹⁷ もちろん、本田氏は「アメリカ黒人」に含まれる人々にかかわる出来事を年代順に配置し、単にアメリカ史の欠落部分を埋めるといった「部分史としてのアメリカ黒人史」を書くつもりはなかった。(その典型は、猿谷要著『アメリカ黒人解放史——奴隷時代から革命的反乱まで』サイマル出版、1968年、である。また、新しい研究成果を取り入れたはるかに優れたジェームズ・M・バーダマン著『アメリカ黒人の歴史』NHK ブックス、2011年もこの「黒人史」に含まれるであろう。) 本田氏にとって黒人史は「私なりのアメリカ史の方法」であった。私も本田氏の立場を引き継いでいるつもりである。私は、彼のアメリカ資本主義一國史を批判し、世界資本主義体制の中のアメリカ黒人史を描くことをめざしてきた。

の関係も著しい変化を想像させる事態が進行しており、新たな枠組みの設定が求められる可能性が大きくなっていることも考慮する必要がある。

以上のような「物語」の骨組みに沿った「アメリカ黒人史」を、今回出版した私の中公新書で、描くことができたかどうかについては、読者の批判を待つ他はない。（2014年8月）